

令和 6 年度第 4 回社会教育委員会議定例会会議録（1 月）

【日時】 令和 7 年（2025 年）1 月 20 日（月） 15 時 00 分～16 時 30 分

【場所】 鎌倉商工会議所 301 会議室

【出席委員】 蛭田議長、石井委員、黒木委員、下山委員、島田委員、中島委員、遠山委員、岡委員

【行政職員】 高橋教育長、小林教育文化財部長、保住教育文化財部次長兼教育総務課担当課長、小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長、鈴木教育文化財部次長兼文化財課長、飯田生涯学習課長、栗原中央図書館長

【事務局】 神長社会教育主事、岸社会教育指導員

【傍聴者】 なし

【議事内容】

1 開会

議長

委員の出欠状況の報告をお願いします。

事務局

梨本委員、岡田委員から欠席のご連絡をいただいているが、社会教育委員会規定第 3 条の規定で定める過半数を超えていることから、会議は成立していることを報告する。

議長

この会議は成立していると報告を受けたので、会議を進める。事務局より資料の確認をお願いします。

事務局

机上の端末にファイルが保存してあるので、画面をスクロールして確認をお願いします。

報告事項ア、令和 7 年度吉屋信子記念館一般公開の予定について

飯田生涯学習課長

鎌倉市吉屋信子記念館は昭和 49 年に作家吉屋信子氏の親族から寄贈を受け、故人の遺志に基づき、家屋及び土地を学習施設として活用し、記念館をより多くの人に広めるために、5 月、6 月、10 月、11 月の 1～3 日および土曜日と日曜日、それからゴールデンウィークを無料で一般公開している。令和 6 年度は年間 47 日の一般公開を行い、2136 人の来館者があった。令和 7 年度も引き続き資料のカレンダーのとおり、年間 48 日の一般公開を予定している。公開時間は午前 10 時～午後 4 時まで、入館は午後 3 時 45 分までで、周知方法は、広報かまくらや市のホームページ、記念館での掲示などで周知を図っていく。

蛭田議長

報告の受けた予定について、質問ご意見はあるか。なければ令和 7 年度吉屋信子記念館一般公開の予定について了承する。

報告事項イ、図書館における令和 6 年度の取り組み状況において

栗原中央図書館長

御成町にある中央図書館は、昭和 49 年 10 月に御成小学校内の旧図書館から移転し、令和 6 年、昨年

の10月、50年の節目を迎えている。建物は令和3年度の耐震改修工事により、利用者の安全確保を図ってきたが、長い年月の間に利用者のニーズも変わり、最近では要望に応えきれていないところも出てきている。そのような状況の中でも、利用者の声に耳を傾け、居心地の良い図書館を目指して、様々な取り組みを行ってきたので、その一部を紹介する。まずwi-fiの設置についてである。図書館でも設置の有無について聞かれることが多かったwi-fiだが、昨年5月末に中央図書館の1階から3階にwi-fiの端末を設置して、現在多くの方にご利用いただいている。地域館は、継続的にコストが発生するものであること、また行政センター内にある他部署との調整も必要であることから、引き続き検討を進めていきたいと考えている。次に図書館の情報システム機器等の更新についてである。現行のシステム機器等は令和2年に導入したものだが、5年が経過して、リース期間が満了することから、安全性の確保および利便性の向上を目指して、2月に更新を行う。このシステム更新により、貸し出しや検索に利用する利用者用端末をより見やすく、使いやすくするとともに、スマートフォンでログインすることで、図書館カードを表示できるようにし、図書館カードの代わりにスマートフォンで貸し出しが出来るようにしたいと考えている。なお機器の入れ替えにあたっては、全館のシステムを止めて交換するため、行事予定表にも記載したが、2月17日から25日までの間、全館休館とする。2月16日の閉館後から図書館ホームページにもアクセスが出来なくなる。ホームページの再開は業務が安定してからと考えており、アクセスの集中を避けるため、時間は非公開としているが、軌道に乗ったら速やかにホームページも再開したいと考えている。次に中央図書館の照明のLED化については、令和5年度に1階の照明器具の一部のLED化を行い、改善を図り、大変好評を得ているところだが、引き続き、残りの部分、及び敷地内の街灯についても工事を行い、全館の照明器具をLEDに交換する事にした。室内照明なので、休みの日でないといふと工事ができないことから、システム更新の休館日に合わせて工事を行う予定である。それから中央図書館のトイレの特別清掃については、これまで一部のトイレの洋式化や間取りの見直しなどを行ってきたが、常にトイレの臭い等の苦情が寄せられており、改善を検討してきた。令和5年から日常清掃では除去しきれないトラップ排水管、床面に付着している尿石等を除去する特別清掃を専門業者に委託し、臭いが低減されたことから、令和6年度も継続的に実施しているところである。今後も予算を確保しながら継続的に実施をして、よりよい環境を目指したいと考えている。最後に読書バリアフリー環境の充実についてだが、どなたにも使いやすい図書館を目指し、館内掲示、アンケートなどで優しい日本語版を作成した。また各館で手話付きのお話し会を行ったり、障害のある方に向けた音声図書の充実や再生機器の更新などを行っている。さらに字が大きく見える拡大読書機を更新したり、触って読める点字絵本の購入なども進めてきた。視覚障害者用に製作した音声図書は国立国会図書館ホームページからダウンロード出来るようになり、こちらも好評を得ているところである。今後も図書館の運営などに役立てるため、配慮が必要なお子さんたちのニーズを施設などに伺いするような試みなどもはじめ、障害のある方の入所施設等へのお話し会の訪問サービスなども実施している。利用者すべての要望を叶えることは、なかなか難しい所もあるが、出来る事を少しずつ進め、居心地良く利用しやすい図書館をこれからも目指していきたいと考えている。また情報発信の場として、図書館はもとより関係課、関係機関、市民団体等と連携して、点字などの取り組みも行っていく。その際にはまた行事予定表等で伝えていく。

蛭田議長

ただいまの報告について、質問、意見はあるか。なければ図書館における令和6年度の取り組み事業については了承することとする。

報告事項ウ、令和 7 年（2025 年）2 月から 3 月までの行事一覧について

蛭田議長

議案集 4 ページから 6 ページまでの一覧について、意見、質問がなければ了承する事とする。

報告事項エ 教育大綱教育振興基本計画の策定の取り組み状況について（参照資料：教育大綱）

小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

前回の会議の中で時間において、これまでは教育プランと生涯学習プランというものが個別に策定され、それぞれに運用されてきたという現状を話すとともに、将来的には教育大綱という今策定中のものの下に教育振興基本計画というのを定め、生涯学習も学校教育も一体的に運用して行きたいと言う旨の話をさせていただいた。この教育大綱は今ある生涯学習プランであったり、教育プランであったりの上位概念として大きなビジョンを定めていくものであり、まずは、この教育委員会としてどういう世界を目指していくのかを言語化するものになっている。前回この教育大綱の検討中のものを一部示した程度だったが、前回の総合教育会議において、大きくはこのような構成になるというところは定まってきたところなので説明する。資料 2 ページには目次として、目指す姿、ビジョン、行動指針、コンセプトになっている。大きなビジョンを目指していくに当たってはどんな行動指針をとっていくのかというコンセプトを言語化していくという構造である。まずは、目指す姿ビジョンだが、4 ページの通り、炭火の如く誰もが学びの火を灯し続け、生涯に渡り心豊かに生きられる街鎌倉が大きなビジョンとなっており、前回から変わっていない状況である。生涯に渡り心豊かにというところに生涯学習の想いも込めながら、炭火というじわじわ燃えていくという比喩表現を使って今の学習者にどういう学習者になって欲しい、そしてどんな街になって欲しいのかというのをこのビジョンに込めている。次に炭火という言葉をもう少し噛み砕いて説明しているのが 5 ページとなっている。炭火という比喩としても伝わる部分はあるが、それだけでは伝わらない部分もあるかと思うので、炭火は 3 つの要素があるというのを言語化している。1 つは持続性。じわじわと消したと思っても燃え続ける、そのような学びとなって欲しいと言う事。炭の形や材質というのはかなり多様であり、それぞれの燃え方で燃えると。その多様な燃え方というのもしっかり尊重していきたいというところもメッセージに込めている。伝播性は、炭の火は 1 つが燃えるとどんどん他の火にも燃えていく、これは 2 つの事を表しているのと思っており、一つは周りの子どもたちや周りの学習者にどんどん広がって行くという事。もう一つは、自分の中に興味を持ったものがあって、そこに対して学んでいくとその火はどんどん大きくなり、次の学び、次の学びにどんどん伝播していくのがあると思う。学びが広がっていくという意味を伝播性というところに込めている。この持続性、多様性、伝播性というのを炭火という言葉に込めているという事である。以上がビジョンを目指す姿という事である。では、どのように目指していくのか、具体的に進めていくのかというところを 6 ページ以降に書いている。7 ページでは、学習者中心の学びとあるが、炭火のような学習者になっていくのはどうしたらいいかといった時には、やはり炭火というのは中からじわじわと燃え続ける物で、無理矢理、例えばバーベキューの火やキャンプファイヤーの火の様に着火剤を使って一気に燃やすようなものではなく、じわじわと燃えていくようなものである。例えばそれを学習の現場に落すならば、誰かが誰かに対してこれを学びなさいとか、一方的に押しつける様に教えると言うシーンではなく、学習者が自ら主体的に学んでいく姿というのが重要であろうと考えており、これを我々は「学習者中心の学び」と呼んでいる。

例えばそれは学校教育であれば子どもたちが自分で学びたいところを選び取ったり、あるいは生涯学習の現場であれば図書館であったり、生涯学習センターだったり、色々な学習のリソースというのを市民が自分で選び取りながら自ら学びたい事を学んでいく、そういう姿を作っていきたいと思っており、炭火のような学習者に向けてはこの学習者中心の学びというコンセプトを大きく位置づけていきたいと考えている。では、学習者中心の学びとは何なのかというところを3つの視点で掲載しており、1つは個別最適、学習者といってもそれは十把一絡げにできるものではなく、一人一人が多様で、それぞれに必要な学びがある訳で、それぞれの個性が活きるような学びになっているのかという事。2つ目は自己決定、先ほどと重なるが、押しつけるような学びではなく、それぞれが自分の中で何を学ぶのか、そしてどのように学ぶのかというのを自ら選び取って自分の学びをデザイン出来ている状態、それを自己決定していると捉えている。3つ目が未来への先行投資の視点、学習者がそうやって炭火の如く学びの火を灯し続けられるように、市として最大限の環境整備が出来ているのかというところで、この3つの視点を持って我々学習者の中心の学びを実現して行くところを教育委員会として持つべき視点を3点整理しているところである。これがコンセプトの大きな話となっている。もう少し具体的に施策としてどのようにしていくのが8ページ以降に掲載している内容である。1つ目は積み上げていくということ、2つ目が地域からの生涯をかけて学ぶ機会を作る。3つ目が多様性を尊重して学べる共生社会を共創する。4つ目が学習者の中心の学びを支える環境を整備する。というところでどのようなものを学んで行くのか、そして2つ目が地域のキーワード、3つ目が共生社会、4つ目が環境整備という大きな4つの柱に基づいて施策を進んでいきたいと考えていて、10ページに以降には、これらが1つ1つの柱ごとにどのような施策を想定しているのかも含んで掲載をしている。こちら社会教育委員会なので、そちらを中心に説明すると、11ページ、地域の宝物を活かし生涯かけて学ぶ機会を作るというキーワードを柱に基づいた方向性というのを記載している。取り組みの方向性では色々な文化財だけではなく、鎌倉は豊富な自然、文化社会資本があり、こうした地域の宝物を存分に活かして生涯に渡って自らの学びの火を灯せる機会を作る、こうした事を進めていこうと、実現したい学びのシーンという例を書いている。ここには2つ書いてあるが、この2つだけが正しいというより、このようなシーンが生まれている様に教育委員会はしっかり努力していく必要があるというように、市民とも共有しやすいようなイメージを書いている。例えば、学校教育との連携といったところでは地域の方と学校がしっかり連携をしている姿を書いた。あるいはその右側は、生涯学んでいく炭火のように学んでいくような学習者の高齢者の姿というのを書いている。重点的に取り組むプロジェクトという事では、どういう事に取り組んでいくのかという大きな政策の柱みたいなのところを書いており、1つが地域と学校の共生。2つ目が生涯学習、体験学習を充実する。そして3つ目のシーンのところが歴史文化の保存、継承、活用というところで、大きな柱に基づいて学びのシーンを生んで行きたいと考えているところである。右側の方の重点プロジェクトまで落としたとしても、まだ少し抽象的ではないかと思われると思うが、これを更に具体的にどういう施策をやっていくとか、どのように進めていくかというところを教育振興基本計画というこの下に紐づく計画で策定していきたいと考えており、次年度以降に是非この場でも議論させていただければと考えている。忌憚なく意見をお願いします。

蛭田議長

説明について質問、意見はあるか。非常に頭の部分なので大事なところだと思う。

遠山委員

この子どもたちの学校の学びにも凄く反映される内容であるという事はこの資料で凄く伝わってきて、ぜひ進めて頂けると今までの教育とは随分変わってという風に想像している。色々な学習を幅広くとか多様性とか、あと炭火という言葉で言うと、学ぶ側は色々チョイスができるということと、長くできるというところで想像できるが、果たしてそれ位をできる講師のというか、何かそのへんを事実上運営してきたときに、学びたい人はいっぱい集まってきたけども、それに適する講師、社会人に対して教えてくれる、そういう人材は、どういうところからか、いざとなったときに採用なり、サービスというか、提供というか、何かある程度想定されてたりするのかというのが少し気になった。

小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

まさに個別最適であったり、自己決定というと、子ども達やあるいは学習者からすれば、自分の学びたいことを学ぶときに、それにどれくらい教育委員会や行政として応えられるのか、かなり難しいところはあるかと思っている。全てを完全に 100 点の人を対面でマッチングさせるところは、そこは多分どの自治体を含めても事実上難しいところはかなり出てくると思う。かなりコアなところを学びたいとなったときに、市に相談されてもなかなかというところもあると思う。一方で、今デジタルであったりとか、あるいは鎌倉市外とのつながりというところも十分に活かして行きたいと思っており、例えば学校教育の例で言うと、スクールコラボファンドを一般の方々からの寄付に基づいて、学校で外部との協働をするための謝金を出しているが、そうしたのも主には鎌倉市内の人に手伝ってもらっている。鎌倉市内外問わず子ども達や先生方がこういう学びを作りたいということに対して、こういう人います、というところを教育委員会や、あるいは連携している NPO でちょっと人を見つけてきたり、あるいはスタートアップであったり、企業を見つけてつなげてあげるみたいなこともしており、これは色々なリレーションだったり、リソースを使って、つながりを提供していきたいと思っている

高橋教育長

今申し上げた通り、デジタルであったり、地域の力であったり、色々な企業の力を総動員していくことだと思っている。学習者中心という言い方のポイントとしては、ある意味講師の先生とかあるいは学校の先生とかが、全部学んで、例えば生成 AI であれば生成 AI を全部勉強して、じゃあ子ども達にどう分かりやすく教えたらいいか、あるいは子どもたちも多様になってきているので、一人一人の子ども達にかなり細やかにケアしてくとなると、人も、手間もかけられているし、学校の働き方改革を求められる流れがある中では限界があるというのも事実だと思っている。そこを上手く乗り越えて行かなければならない。もちろんこの教育大綱というリソースもして、しっかり投下していく。そこは、やはり先生や講師から教えてもらうというような発想から、やはり学習者自身が、大人も子どもも、自ら掴み取っていくという発想に視点を変えるということなのだと思う。それは学習者中心の意味する所のひとつではあると思う。なので自己決定とか主体性とか個別最適と謳われているのはそういった想いである。全部先生や講師がゲートキーパーになって自分達が全部学んでそれを全部口伝で伝えていくというようなところから、個々の子どもたちが個々の学習者というのに応じた学びのデザインをしていくという発想になっていくのがこれからの学びという風に思っている。これは本当に言うは易しでやるのは難しいものがあるので、これは我々もチャレンジしながらそのような世界観に向っていきたい。あくまで教える側のロジックから始まるのでは無く、学ぶ人たちのロジックから始めたいというのが我々の願いである。

遠山委員

そのイメージだが、今すでに色々な学ぶ材料というか、掴もうと思えば掴めるものというのは意外と

今既にはあると思う。YouTube であったり。子どもたちもスケボーをやりたいという子どもたちだって、そういった世界と色々なつながるものとかを得て自分で技を磨いたりとか、鎌倉の教育大綱で色々やるけど、意外と既に世間にあるのではないかと思ったりしている。例えば民間であれば、結構高い授業料が発生し、学びたいけれども月額の高額な費用が高い、だけど鎌倉市で同じようなものが学べてそれほど高いお金がかからなくて学べたり、差別化というか、そういうものがあると、本当にこの教育大綱、市が頑張っているというイメージが付きやすい。既に学びたいものは世の中にはあつたりとかして、プログラミングとか学びたいのならあるし、その掴み取る人はもうとっくに掴み取っているであろう。しかしコストの面であつたり、補助金であつたり、お金がなくて諦めていた人、だけど市だったら補助金が出るから少しやってみようとか、そういうサポートみたいな部分があつたほうが、すごく意味があると思ったりする。例えば格差がある辺りの部分がもう少し市民は必要と思う。例えば部活動の地域移行なども先生方が働き方改革で難しい。子どもは学校の少子化もあつて部活が削減して来る。だけど子どもはこれを学びたいと言って地域に行くのですけれど、結構お金がかかって、その家庭はその子どもの学びたい事を金銭面的に支えられるのかというところである。お金がないから家はクラブ活動は無理だと言ったら、その子はやりたい事がやれない現実があり、それが市がどうやってサポートしていくのかというのが、この教育大綱が民間と違うところなのかと思う。ビジョンとそういうコンセプトなどは分かるが、本当に学びたいけれど学べない、色々な壁があつて学べない人達にどうやってそれを指し示してあげられるのか、本当は市民の人達は必要なのかと思うがどうなのか。

小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

すごく大事な指摘をありがたく思う。まさに具体的な施策として何を打って行くのかというところを計画でも是非活用したいと思っている。例えば子どもの体験みたいな事、部活動の話とか、今 **Chance for children** と連携し、少なくとも今年と来年、今年度と来年度については生活保護世帯、就学援助世帯の子どもについては、学校外の放課後の学びについて電子クーポンを出したり、学校外の学びが一番格差が大きい部分の塾だったりとか、結局学校では授業は無料ですし、教材費はかかっていますが、全体の負担としてはごくわずかで、負担額としては7割から8割に関しては学校外の学びになると言われていて、その格差を是正する為にも我々も民間であつたり、様々なところと連携しながら子ども達と一緒に家族の方にも提供していきたいとは思っている。教育大綱自体が出来る事によって何かすぐに新しい概念だとか新しい物が出来て来るということよりは、これはあくまでビジョンで、これまでも大事だと言われていたが、改めて鎌倉市としてこれが大事だと価値付けていくものと思っており、まさに教育大綱を策定する事を契機にそれを実現して行くのであればこういう事とか、こういう事がないと教育大綱の理念に照らして不十分になっているのでは、みたいなところを議論として喚起していく狙いもあると思っているので、議論をいただいた内容を踏まえながら、新しい行政の仕組みは作れないのかなど新しい議論につなげていきたいと思っている。

高橋教育長

非常に重要なご指摘だと感じた。やはり教育に限らず行政的な施策みたいな事だと防災とか福祉系の文脈で良く言われる自助、共助、公助という事で例えば部活動の話があつたりすれば、部活動というプログラムを学校でやるのは今まで公助だったという訳である。これはこれでどう持続可能にしていくのか、子どもたちが減って行く中で、どのような先生も色々大変な中で、というところが課題になっているし、自助ということになるとダンス教室とか、色々な教室のご家庭の経済的な状況などがやはりここには大

きく関わって来るが、そこに今まさに電子クーポンの発行であったり、経済的に大変な子どものサポートをするような事業が始まっている。そして共助の部分がまた大事だと思っており、部活動を地域移行にするのか、学校側でやるのか、イエス or ノーというような感じになってしまうと、地域も学校も苦しくなってしまう部分がある。やはり大事なのは子どもたちの文化やスポーツに触れる様な機会というのを持続可能にしていくという観点が大事だと思っていて、この辺も方向性を出していこうと思っている。この会議でもぜひ報告をさせていただければと思っている。この間にあるような共助の仕組みをどのように築いていくのかという事が大事だと思うので自助、公助、共助というフレームでも、教育大綱はビジョンなので、大きい事しか話せないが、次の教育振興基本計画の段階などでは、そこをどうバランスよくデザインしていくか問われると思っており、より生きた議論になると思う。部活動という観点で話したが、これは行政計画なので行政のところだけ書くもので、実際はそういう自治体がほとんどだと思うがそうはしたくない。地域の方に元気な方もたくさんいるので、かなりやっていただいて自助の部分があり、そういう方たちとコラボしてどのように描けるかという共助の部分がある地域なので、ここは行政がやる事だけ書くという狭い領域に立つのではなく、広く捉えて書いていこうと思っており、生涯学習のメインであったり、目指す部分と通ずるものではないかと思っている。

蛭田議長

今言われた自助、公助、共助、この言葉はすごく重い。そして学び続けるという生涯学習。学びをする人達を中心というか、その辺りのところを行政が打ち出していけるかという。最初「炭火」って何かと思ったが、段々お話を伺うと分かってきた。他にもたくさん話があると思うので、今日は意見をどんどん出していきたい。

石井委員

次長の説明だと、このコンセプトの①と②の説明で終わったと思っていて、この①と②に関しての何か感じた事なり意見なりを言った方がいいか、それともコンセプト④まであるそれを見越したことでもよろしいか。この例の挙げ方は今実際に行われている事で、この①、また②に関してもこの例というのが挙げられているのは実際行われている。だからこのような例として挙げると分かり易い。例えば②は分かり易い。③は見ると多様性を尊重したとある。今の時代この多様性というのが大人も子どもも大事で重要な言葉であって、この③の例のところも非常に分かり易い。授業になかなかついていけない、このただついていけないのではなく、「なかなか」と言う文言が入っているだけに、予想以上に苦戦している状態が見て取れる。算数の授業だけではなく、学校全体になかなかついていけない、というのがいろいろあるのだと思う。部活だの人間関係だの、そういう子どもたちの保護者はこれをすごく自分の事のように見る。そうすると生涯を通して言うと、そこからが大事だ。学校はちゃんとやってくれる、これをやろうとしているし、インクルーシブ教育というの也被言われていて、今現在もそれはやりつつ、これからも充実していくだろうというのは見て取れるが、問題は卒業後どうなるのということである。ここが一番、保護者にとっては大事なことだと思う。これはここには書かれていないが、このコンセプトの紐づけされた市のいろいろな計画は、各部署で、福祉や教育といろいろなところで立ちあがると、そのようなことも含まれた計画というのは当然あると思うが、これを見ただけでは、良い事だけは書いてあるが、ここから先、生涯に渡ってどうなのか、そちらの方が長い。少しそのような感じを持たれる可能性もある。

中島委員

文化協会というのが鎌倉にはあり、19団体の団体が絵や習字、演劇とか色々なことを、深沢、鎌倉、

大船でやっている。それは安い金額で、出来るだけ子ども達との接触を持とうと皆さんやっている。昔は塾に行っていて子ども達が来ないというのがあった。保護者の方たちが分からなかったりするので、文化協会でこんなことをやっているということをアピールしても、なかなかそのところに飛び込んできてくれない。しかも、非常に安い金額で先生達が教えて下さったりしている。言い方は良くないが、先生たちも高齢化していて。高齢化は鎌倉の生き字引である。なのでただ絵を描いていた、字を書いていた、しているだけでも、あそこはこういう歴史があるのよとか、ここはこういうことなのよとかを、直に色々と教えてもらうことが出来る。非常に近い存在で、子ども達にとっても。歴史とか地域に密着した存在である。それこそ三味線もあり、買わなくても貸して下さって教えて下さるという先生たちもたくさんいる。日舞、バレエもある。バレエはお金もかかるが、地域とともに、文化協会は今年 60 周年になるが、この間も式典を行った。昔は生涯学習課が管轄だったので、意外とコミュニケーションが取りやすかったが、今は離れてしまったのでコミュニケーションが取りにくいというところがある。今回、部長とよく話をして、出来るだけコミュニケーションを取って、もっと子ども達とお年寄りとが密になって、鎌倉でなくては出来ないようなことを子どもたちに教えてあげることが出来たらと思う。炭火もそうだろうが、目に見えるものではなく、心で感じるものを教えてあげることが沢山できる人が沢山いる。文化協会のうしろにいる方たちの力を借りたりしていけば、もう少し上手く出来るのではないか。そのためには、講師を他市から呼んでくるのではなく、出来れば鎌倉市内に住んでいる方を講師にしていけば、交通費もかからなく、逆に文化協会からだとえば、交通費くらいで終わってしまう。お金をかけずして鎌倉の中で整備をしていくな、火がたくさんあるので、もっと鎌倉で長くやっていらっしゃる方たちを色々なところで活用してほしい。バレエはパブロワさんがいらして、パブロワさんのお弟子さんがたくさんいる訳である。安い金額で教えてあげたいと思っても、今生徒がいなくなって辞められたところもある。それに母親が、子どもたちが学校に行っている間、1 時間や 2 時間、バレエをやりたい、また日舞をやりたいと言ったら、その人達がぱっと行けるような、そういったところも、この生涯学習ということになってくるのではないかと思うし、そうやっている大人を見て、子どもたちが育ってくるのではないかと思う。私自身が小さい時からそのように育ってきたので、知らないうちにここにいる訳である。そうやって少しずつ進んでいかないと、何かをやったからそれが出来て、それが炭火になっていくというのではないと私は思っている。こつこつ積み重ねることが、やはり大事だと思っている。文化協会もそのような意味でやっているの、皆さまでも声掛けいただければ、どこかの団体に声をかけて、講習でも出来ると思う。

岡委員

この全体の炭火のことは、誰もが学びの灯をともしつづけ生涯に渡り心豊かに生きられる町鎌倉というところで、自分も生涯何か学びたいという気持ちはあるので、ある意味すごくワクワクを感じる。10 ページのところにテストの点数を追いかける学びに持続可能性はない、という言葉があるが、実際、中学生の子供のことを考えたが、今の時点で将来やっていきたいようなことであったり、特に何かに才能があったり、すごくやりたいことがあったりするのであれば、それを求めて、テストの点数も求めなくていいのかと思うが、今の段階では、それを見つけていくために、高校なりその先の大学なりに進んでいくためには、より多くの機会を得るには、やはりテストの点数を求めていかなければいけないと親としては思ったりする。その辺、実際、鎌倉の中で生涯に続けて学習が出来ていける炭火を育てていくことは、素敵な事だし、できることかなと思う。中学卒業後、鎌倉市を出た先の神奈川県、その先に進むのであれば、全国の人たちと一緒にのところに立って、進学とかしていきたいと思った時に、そういうことに対しての

勉強と、今の炭火をというのが一致していればいいのですけれども。そこはなかなか難しいのではないかと少し感じる。その辺りはどのように考えているのか聞きたい。

小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

まさに現実との兼ね合いみたいなどころをご指摘いただいたのかと思っている。学校の先生も評価のところで悩まれているところがある。特に中学校の現場を考えると、その探求的な学びで授業をやったり、あるいは単元自体を魅力的にしようとしても最終的には評価をして、それが内申点となって、かつ受験もあってそこにつなげていかなければならないという事と、一方で探求的な学びだったという事を通じて、子どもたちも本当に生涯に渡って必要とされる資質能力をしっかりと磨いていくという事をどう両立させていくのかというところは、正直今の受験システムがある限りは永遠のテーマになると思っている。一方でこれは本当に教育データみたいなどころで出ている話としては、これでちゃんと点数を取ろう、100点を取らないとだめだということをモチベーションに勉強させるグループと、実際に勉強の楽しさだったりとか、このテーマの面白さだったり、そういうところに訴求をして、同じテーマを勉強させたグループ、二つのグループを比較した時の学習定着度みたいなどころは、あらゆる調査で後者、つまり子どもの興味であったり、関心であったりというところに訴求をした方が、最終的な学習定着度、テストの点数も高いというデータはかなり色々なところに報告されている。テストの点数を追い求める学びの可能性がないと書いたのも、かなり強烈的な表現なので、書くかどうか正直私もまさに悩んだ一文ではあるが、ここに込めた想いはテストの点数はどうでもいいという事を言いたい訳ではなく、それを追い求める事を目的とした学びになってはいけない。最終的にそれはついて来るものであって、子どもたちがなぜ勉強するのかという時に、それは将来の自分の目指す姿であったり、あるいはその場その場かも知れないが、学習だったり学ぶ事自体の楽しさや興味関心といったところを一番最初に追い求めるものであって欲しいし、それが我々の思い描く学習者中心の学びではないかというように考えているところで、あえて強烈的な表現を書いたところである。

高橋教育長

教育界全体が向かっている姿とは合っているとは思っており、今現実問題として社会であったり、入試であったりというところをどう捉えて行くかというようにところだと私も思っている。今週末、かつてのセンター試験、今は共通テストだが入試の在り方もかなり大きく変わってきているタイミングである。たとえば東京大学、京都大学なども推薦入試であったり、いわゆる総合型選抜、高等学校でどれぐらい探求的な学びをしてきたというところを事前面接であったり、レポートとかで判断していくような入試の仕組みであったりとか、あるいは東北大学もかねてから総合型選抜をしてきて、そういった入試で入って来た子たちの層と、総合型選抜で入って来た子たちの層で、どちらが大学に入って学びに向かって行ったかというところをリサーチして追跡し、出たのは後者だった。いわゆる知識を詰め込んでいくというようなことを入試の姿だとするのであれば、その辺も変わってきている。かつての私立大学も知識の重箱の隅をつつくようなマークテストから、だいぶ子どもたちの表現力や判断力や思考力を問うようなものにもなってきている。入試の側も変わろうとしているところだが、そのスピードはまだまだ徐々にという事で、一足飛びに全ての知識・技能が不要だというような事を我々は謳っている訳ではない。その辺は誤解のないように、また表現は検討していくものの、これからは変化が激しく不透明な時代を生きていく、大人も子どもも学びになるので、生涯に渡って学ぶというのは勿論の事、学びの火を持続けるとか、何を学びたいか、あるいは学び方を学ぶというところを、より我々としても追い求めていき

たいというようなメッセージで、ただ一方で知識技能を軽んじるという事にはならないよう、我々も表現とか、具体的な施策を工夫していきたいと思っている。先ほど委員からもあったようなインクルーシブルとか、共生社会というのを謳って行く中で、確かに学校の中にいる限りは、色々な介助員さんとか特別支援学級や、特別支援学校や様々なサポートが得られるなかで、就労とか、そのような段階になった時にどうなっていくのだろうというところを実際ご家族も、本人も心配されている部分は凄く大きい部分として私も肌で感じている。そこがまさに教育大綱のポイントでもあり、全体の総合計画というところと強く接続していくものだと思っている。この教育の大綱のところに福祉であったり、労働のところまで全部書き入れるまでは至らなかったが、そのつながりというのを総合計画の中で見せて行くというのは、凄く大事だと思っている。一年遅れの議論になってしまうが、ここでしっかり工夫したいと思っている。文化協会の60周年記念の式典では、本当に多様な活動されているという事を改めて私も肌で感じた。先ほど部活動の件もあったが、子どもたちの放課後の学びをどう豊かにしていくかというのは、学校教育の側もすごく悩み感を持っているところである。放課後かまくらっ子などでも子どもたちが集まって遊ぶというだけではなく、地域の方と連携した探究的な少し遊びや学びというのを放課後かまくらっ子自体も今求めているので、連携が出来ないかと思っているので、また個別にご相談させていただければと思う。

蛭田議長

段々指針が見えてきたが、色々なところに関わっていくというところが非常に大事なところである。

下山委員

何か漠然として大綱に入るのかどうかと思うのだが、わくわくを引きだしていく、このきっかけはどのようにしてやっていくのか、子どもたちが掴み取ってほしい、ではその為にどのような事をしていくのか。前は子ども一人取り残さない学習をしていく事を中心に考えていたと思う。取り残さない為に多様性もここはずっと大事になってくることだと思うが、共生社会を共創すると書かれている。言葉では大綱としてはこのように出てくるとは思うが、実際どうなのかなというのがすごくドキドキしている。私は青少年連絡協議会の会長と放課後かまくらっ子のコーディネーターという役を果たしているが、なかなか放課後かまくらっ子に関してもお金のところもあり、声をかけるにも鎌倉市が一本化されてない。教育委員会に聞けば、歴史の事をこの人に聞けばいいとか、こういうところに行ってみて聞いてみたら、とかいう入口も全くないので、もう模索状態で地域の人に、この人なら分かるか、やっていたからとか、そんな感じで話を聞いて近付いているというところ。それから鎌倉高校、七里ガ浜高校とも繋がって、校長先生とも繋がらせてもらおうと、ウィンウィンの関係になるので、色々なところが共有できるという事が凄く実体験としてしてきた。これは炭火なのかなとも感じた。今のこどもたちは体験が凄く少ない。針を触っては駄目、はさみ持っては駄目、火は危ない、食べ物中毒になるから作れない、だからそれ何と言う。逆に青少年指導員はキャンプも行くので、包丁も持たせます、火も使わせます、起こします、そういう事を経験させる地域の人たちをもっと集めるべきと思う。地域の人はいっぱいいる。そこには声がかからないで、どんどん違うところに行ってるような気がしてならないので、少しその辺も自治会ではなく、直に色々なところに掛けてもらえともっと広がるのではないかな。本当に鎌倉の事を考えている方がたくさんいるので、その辺がこれを読んでいてドキドキした。

島田委員

政策の柱として、環境整備というのを挙げられているのが重要ではないかと思っている。政策なので

市としての役割と言う話になるのだと思うが、やはり私は市としての大きな柱として場の提供と言うか、具体的なことを言うと施設整備というのがとても重要だと思っている。現状の認識として、施設整備という観点で今後どういう風にしていくのだということ。今現状不足し未整備であるところを進めるというところが、環境の整備を着実に進めます、という大きな言い方の中で多分それも含まれると思うが、現状の認識をもう少し市として示されていくと、方向性ももっと分かりやすい。私はスポーツ関係の団体なので、体育館での例を挙げると、実現したい学びのシーンに、体育館に空調が付いている、表現がどうということではないが、体育館はあるけど中身が整備されていないという認識。というように体育館は今もう既に計画として統廃合、公共施設の再編整備の中で今現行の体育館を深沢に新たに作っていくが、やはり現状は今の施設では不足しているので、より良い環境を求めていくという大きな方針が既に出ている訳である。だからその辺がもっと大綱の中でも読み取れるような形の中で、次のステップのところでもう少し明確になってくるのかもしれないが、大綱の中で示す例示としては、今ある体育館に冷房施設を付けていきますというようなのがあったと良い。そうなのかな、あのままで良いのかという認識なのか、というように思ってしまうような部分があるので、もう少しここは積極的に現状の認識を踏まえて展開をどう進めていくことが、大綱の中により明確に示されると良いと感じた。

蛭田議長

教育関係の整備だとか学習基盤の整備というのが出ているが、具体化していくのであればその方が良いのではないかな。その辺のところの表現をどうするかである。ほかに如何か。

黒木委員

学校教育に直接携わっている者として、教育大綱という言葉自体は現場の方でも今年度少しずつ職員に広がっているところだが、それについても教育長や課長から話のとおり、研修などで話をしていく中で、これから子ども達に伝えていくところだが、元々鎌倉市が大切にしてきたことを、職員はもう重点的な教育方針として毎年委員会の方に出したり、また自分たちの学校で考えているが、それが今度は地域、保護者の方にも明らかになっていくというところが教育大綱かと私は思っている。もちろんここに書かれていることが、すぐ教職員も理解し、納得し、子どもたちに伝え、子ども達が変わっていくということは難しいことだが、例えば共生については、私も前任校で校内研究として取り組んできた。どういうことかと言うと、体育で取り組んだが、分かりやすく言うと勝敗よりもできる喜びを、ということで、どんな子にとってもそれが喜びになるような、色々とできるようになるような授業を工夫して考えていくということでやっていた。学校一丸となって取り組んだ訳だが、算数や国語に関しても、点数よりも分かる喜びをということで今の学校では校内研究というテーマで取り組んでいるところである。もちろん委員会の指導課の力も借りてだが、そのようなところで社会全体が何十年前から、これは校内研究のときに来た先生の受け売りだが、ずっと成長してきた成長社会から、今は成熟社会に変わっている。競争で成長してきた社会から、共生社会に変わっている。そこをちょっとキーワードというか、職員たちも少しずつ頭に入れながら、意識とか考えを変えられるのが教育現場ではないかということで取り組んでいる。私たちの子どもころは、差別とかそういうものがいけない、というのが段々今実現されていて社会の意識も変わってきている。そういう風に共生社会、インクルーシブなことがやはり少しずつ教育現場、子どもたちに伝えていって変わっていくのは、やはり一気にというのは難しいだろうが、教職員も日々勉強し、そういう社会を目指していこうとしている。昨年来から言っている「炭火」ということで考えたときに、態度であればどういうことだろうかと。ばっと燃え上がっても、昔はそれでやめてしまって引退

だったが、消えないように生涯に渡って燃え続ける、そうすると先ほどいった勝敗ではなく、できる喜びを実感する子どもが多くなってくれば、それは将来的にも、年齢によって色々なやり方が変わってきても持ち続けられるようになるのではないかな。そのようなことを目指していきながら、色々と日々子ども達がどういう風に意識を変えていってくれたりしたら、そういう社会になっていくのだろうか、少し大まかなところだが、具体的なことはそれぞれの先生たちが細かいところ、例えば体育であればルールはどうしていったらよいかというところは日々考えているところだ。学校教育に携わるものからすると、そのように考えている。

高橋教育長

ごもっともだなと思って聞いていた。この教育大綱が目指すもの、まさに目指す姿を描くのが教育大綱ということなのだと思う。このような議論のときに **as is** という現状をしっかりと見据えて **to be**、あるべき姿というのをちゃんと描いて、その差がある訳である。その差をどう **action** としてこのギャップを **action** で埋めていくという議論の仕方が王道なのだと思う。ある意味、この教育大綱は **to be**、あるべき姿を描いたものなので、ある意味では現状の課題感とかを見てみると、まだまだ遠い。なかなかそこに至るには、壁やハードルがありそうで躊躇してしまうように思うところである。ただここはやはり今後5年間で鎌倉が、鎌倉の良いところがさらに伸びて、こうなったら良い、と教育関係者が思えるようなものとしての **to be** である教育大綱を作っていきたいと思っている。そのうえでやはりその **to be** に至る **action** であったり、階段をどう上っていくかというのは、戦略的、戦術的にやらなければならないところだと思っているので、これは教育大綱から紐づいた教育振興基本計画であったり、あるいは市全体の総合計画であったり、そういったところにも戦略として位置付けていくというのは大事だと思っている。頂いた施設の話であったり、あるいは地域と学びの場をつなぐコーディネーターみたいなところも、私は本当にどちらも重要な視点だと思っているので、こういったものもどういう風に位置付けていくか、しっかりと考えていきたいと思っている。黒木委員の話にあった共生という、鎌倉市自体も共生社会の共創というのを目指している、それに向かって色々な決断をやらなければならない。先ほどの下山委員のご意見のように、誰しものが学びをつかめるような子どもばかりではない。経済的に大変な子もいて、学びに全然向かえない子、今だと不登校の子どももすごく、全国的にいますが、鎌倉でも増えていっているという現状がある。そこは階段を上るように子どもたちの学びに向かう力、炭火のような存在になっていくのは一足飛びにはやはりできなくて、最初は三輪車に乗るようなところから始めて、褒めてあげて、出来たらシールを貼ってあげたり、ある意味外発的な動機付けなのかもしれないが、段々そういったところから補助輪になって、補助輪が外れて、そして自由自在に学んでいけるような学習者になる。いきなり自転車に乗るように言っても難しい子どもたちもたくさんいる。そこは順を追って内なる火である炭火を灯せるように、なので一足飛びに理想論を突き付けて、さあ勝手に学ぶように、というようなことをすることは考えていない。そこは一步一步寄り添いながらやっていく。そこにはやはりリソースも必要なので、そういうところを教育大綱というのはきっかけにして、人・物・金、充実したものにしていけるのが、私の仕事だと思っているので、しっかりと担っていきたいと思っている。体育館の冷房なども誤解のないようにしていきたいと思う。体育館の冷房をやるのも大変なことであるし、そのうえで学校に関しては、学校の整備計画というのを先生方のお力を借りて策定することができたので、これから大規模改修であったり、あるいは学校自体を複合的な体育館にと、そういったところを充実したものにしていって地域と分かち合っていくというところが、一気に走り出すので、このようなところも報告していきたいと思っている。

さらに大きな柱で言えば市役所の移転およびこの跡地というのをどういう風にしていくのかというところはすごく教育という文脈でもキーになる話で、こちらもしっかりと老若男女に、市役所移転跡地であらゆる世代が学びあって豊かに人生を送れるような建付けの施設ということが、大事なことだと思っているので、その辺をしっかりと進めていきたいと思う。

遠山委員

子どもたちの意見というか、こういうことをやりたいとか、ヒヤリングみたいな場面というのがこれから増えていくのを伺いたい。

小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

教育大綱について、後ろの方の資料にもつけたが、こどもミライミーティングというのを企画したが、教育大綱どう思いますかというのは難しいので、どのような学校であったり、どういう未来になってほしいというのを、率直に意見を聞くみたいなことをしている。まさにその中で例えば「わくわく」であったり、そうしたキーワードを子どもたちからももらい、教育大綱に位置づけていくというところである。この後はかなり具体的な施策の話になるので、例えば教職員の配置はどうか、みたいなことを子どもに聞くというのは難しいと思うが、子ども家庭庁でも子どもの政策参加というところで、より積極的にという意見もあるので、色々考えていきたいと思っている。例えば一つには、子ども議会については、これまでは結構形式的に運用してきたところを、より本格的に政策議論に入ってもらえるような形にできないか教育指導課でも議論しており、今あるような枠組みを使いながら子ども達の意見をしっかり伺えるようにしていきたいと考えているところである。

蛭田議長

ここに博物館が出てこないが、その辺はどうなっているのか。

小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

博物館については、確かに言葉として出てきていないと、ご指摘いただいて思った。一つには歴史文化の保存継承活用というところで、施策としてはしっかりと位置付けておきたいと思っているので、この中に位置づけられないというものではないというところである。

蛭田議長

私は教育大綱というのは、いわゆる生涯に渡って学び続ける、未来の学習という **learning to live** というのが、若い時に日本語で何かと聞いたら、訳せないというのであった。今は実際にこう出てきている訳なので、そういう意味でいくと、高齢者の持続的学習、これも非常に大事なことで、特に鎌倉は盛んだと思うので、そういうような視点を学びという観点で見る、いわゆる学習論というか、教育論で考えると、この大綱で行政がこういうことをやる、というところがすごく新鮮さがある。今まで分かれていたので。それを成人教育だとか高齢者などの年齢に即した教育というか学習、その辺についてももう少し俯瞰してみたらどうかとか、30歳、40歳、50歳とか、その辺になってくるとどうか、という。それから家庭教育をどうするのかという。これはもう大変な問題だと思う。家庭教育はなかなか大変である。今日は非常に学校の中でどうなるかという話題、これは非常に教育の大事なポイントを突いているので、それを考え方として教育大綱で出すということで素晴らしいことだと私は思っていて、「わくわく」であるとか「学習者中心」であるとか、「継続的、持続的」であるとか、結構出ている訳である。ただし具体的に考えていくと、家庭教育はどうするのだろうか。行政、教育委員会の方からこどもみらい部とか、そっちの方に行ってしまうのですが、でも家庭教育はやらないといけない。その辺はどうなのか思ってしまった。

高橋教育長

大事な指摘だと思う。我々も学校のことやればやるほど、その背後にある家庭の課題感であったり問題があるご家庭、もちろん子ども部局などと連携して普段は仕事をしている訳だが、一方でやはり家庭教育に対して行政がどういう風にできるのかというのは、本当に持ち手がなかなか限られているというところもジレンマとしては感じている。ただ今やっていることとしては、学校などはこれから私も全ての学校、全ての先生方に回って教育大綱を一つのテーマにして対話をするような場を設けている。そこだけではなく、今回は次長と私も色々な地域であったり、PTA であったり、様々な場にお邪魔し、ここに書いてあること、目指すものというのを少しお互い対話をして、目線を合わせていくというのがすごく大事なことだと思っている。まずはそこからだと思っており、今まではあまり触れていなかったような団体を含めて、広くこの教育大綱を通じて対話を持っていきたいと思っている。その中でまたフィードバックをもらいながら、反映していきたいと思っている。

石井委員

議長が言われた高齢者教育とかは、まさしくそれは私たちがずっと話し合ってきたことだと思う。先日 20 分間の県のオンライン研修があったが、講師の話の中で、「社会教育委員の役割」と言う中で、議長の言われたことは大事だと。学校教育うんぬんとか、子どもはどうするかではなくて、それが私たち社会教育委員の役割でもある、という宿題を突き付けられた内容だった。だからそれはもう本当に委員会の方はもちろんだが、私たちもそれは同時に考えていかないといけないと思った。

蛭田議長

教育大綱の中で、全部施策でできなくても、教育大綱といういわゆる learning society というか、学びというか、先ほどおっしゃられた learning to be という、to be のところのことを言われた訳で、その辺の部分指摘されたので、すごくそこが抜けている。教育計画で大事なところが。だからそういうのを打ち出すだけでも一歩進むと思う。学校教育も変わるし、今までの成人教育だとか、あるいは生涯学習のそれぞれの行政の役割とか、そういう議論も一つ変わってくるような意味合いがあるのではないかという印象があった。Learning society というのは、学習社会を目指さないといけないというのだが、なかなかそうはいかなくて、パワーのある団体の街づくりというものもあるが、それはそれとして、この 1 番目、誰でもが参加できるような学習者中心、わくわく、共生社会とか、学びを生み出すためにどういう風にするのかとか、言葉のキーワードがいっぱいできてきている訳である。今まではそれがこういうのは出てこなかった。その辺はすごく一歩進むと思っており、素晴らしいと思う。

小原教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

今の話を受け、全体の補足でもあるが、先ほどご指摘いただいた通り、教育大綱がまさに目指す姿になるので、それを実現していくのが、行政だけの施策だけで実現できるかということ、それは到底難しいものだと思っている。先ほど教育長から全学校を回って、という話があったが、そこでは先生方であったり、保護者であったり、同じ価値観を共有しながら議論をして、それぞれが一緒に取り組んでいくことで、初めて少しだけ実現されるような位ハードルの高い社会を目指そうとしているのだと思う。そういった意味でも learning society という言い方をさせていただいたが、こういう目指す姿を実現していくにあたっての、我々仲間づくりというか価値観を共有している方々というのを広げていくということもまた我々行政としてがんばらないといけない。例えば我々の力だけでこの世界が実現できるような簡単な話ではなく、先生一人一人であったり、生涯学習、あるいは文化、博物館、それぞれ担う方々全員が一つの

同じ目標に向かってがんばること、それは当然反対意見もあるかとは思いますが、議論をしながら進めていくことが重要と思っている。そのような意味でお願いになるが、色々なところで今この話の説明及び議論の機会を持たせていただく時間を10分や20分でもいただければと思う。例えば今後学校に行く際には少し話をしたうえで、学習者中心というのはなんだろう、炭火というのはなんだろう、とワークショップ的にディスカッションするような機会を持たせていただきたいと思っている。今もいくつかの団体さんと連携しながら、教えていただいて、細かくやらせていただいているところで、是非教育大綱に要望をいただくことも一つの施策形成の大事な場面だと思っている。そういう中でも我々としてこういう世界を目指したいのだということを市民の方々に共有させていただくことで、市全体で炭火のような学習者中心の学びを目指していくということをしていきたいと思っているので、例えば各学校のPTA、あるいは地域の集まりや保護者の集まりがある、みたいなことがあれば直接でも構わないので声がけいただければと思う。

蛭田議長

今日は教育大綱という話の非常に大事なところなので、まだまだ色々な疑問、ご意見があると思うが、また機会があるので、その際に寄せいただければと思う。よろしいか。

第56回関東甲信越社会教育研究会神奈川大会第3回研究部会の報告について

下山委員

鎌倉市は研究部会というところの仕事を担当している。第1から第5研究会というところで、場所も決まった。第1分科会が関内ホール、第2分科会が（鎌倉市が担当）開港記念会館。第3分科会が横浜文化センター県民センター。第4分科会が推進文化会館。第5分科会が県民センター。そして第1分科会の方が地域の教育力の再生と社会教育委員の役割。第2分科会が次の世代につなぐ持続可能な社会。第3分科会が家庭教育支援。第4分科会が共生社会の実現。第5分科会が地域学校共同活動、というように分かれて発表が行われる。20日が関内ホールでセレモニー等があり、10時から受付開始、午後5時に終わる予定。5時から次の21日の分科会の準備を始める。5時から始めたら何時に終わるのかという感じだが。鎌倉市が担当する開港記念会館の会場は何もしなくて良いので、椅子の後ろにシールを貼ったり、講師の先生方のお部屋を見るとか誘導するというようなことをすれば良い。県民ホールや第4分科会の芸術文化会館なども椅子や机を全て並べるところからやるので、5時から少し難しいのではないかとされている。神奈川県職員が途中退席してというのもどうなのだろうというご意見も出ており、今調整中である。講師については決定ではない。3月18日に決定すると思うので、またのご報告となる。アドバイザーで梨本先生のお名前も入っているが、まだ決定ではないのでということである。

蛭田議長

この件に関して質問はあるか。なければ5月の日程についてお願いします。

事務局

次回の定例会は5月になる。日程は5月8日（木）もしくは5月9日（金）の午後で考えている。

（調整が決定まで至らなかったため、改めて事務局で再調整する。）

蛭田議長

他によろしいか。これで会議を終了する。